

令和7年10月7日（火）開催

第3回松本市立特別支援学校設立準備委員会 会議録

協議1 一体的な運営実現に向けて

<職員室>

○別々の職員室の課題

- ・職員室が別々にあることで、教員間に「別々の学校」という意識が生まれやすい。
- ・教頭もそれぞれ別の職員室にすることで、同じ校舎内でも連携が取りづらい状況となる。
- ・教員間の仲が悪くなるわけではないが、心理的な距離感が課題となる。

○1つの職員室にすることの利点

- ・以前2つに分かれていた職員室を1つに統合したことがあり、結果、教員から「自分の学年だけでなく、他学年の話も聞こえてきて良い。」との評価があった。
- ・小学校と特別支援学校とが今後協働できる行事等を考えると、職員室は同じ方が良い。
- ・職員間の壁をなくし、同僚として気兼ねなくやり取りできる。

○1つの職員室のために必要なこと

- ・物理的に近いだけでなく、質的なコミュニケーションの担保が重要。一緒にいても溝がある状況は避けるべきで、教頭の役割が重要
- ・特別支援学校と併置される小中学校において、各カリキュラムの指導内容、指導方法の展開という全体的な教育課程の議論を進め、どういう教育を、どういう学校を目指していくのかということについて、共通理解をしていく必要がある。何のために職員室を一つにするのかという認識の共有が必要
- ・インクルーシブ教育の具体的なイメージを共有し、現場の教職員の夢や希望を語る場が必要
- ・管理職も含めた現場のプランニングへの参加が重要
- ・寿台養護学校と源池小学校の教職員が夢や希望を語り合う場を設定し、共通理解を深めて子どもたちに最適な教育を提供して欲しい。
- ・新しい学校は、今まで交流及び共同学習でネックになっていた学校間の距離

がとり払われることになる。この状況でどんなことができるのかについて、委員会で理想を掲げるよりも、現場の先生たちに考えを膨らましてもらうことの方が進めやすい。

○1つの職員室の設備面の課題

- ・職員室を1つにすることで、職員数が倍増することになるのであれば、職員室の広さが課題になる。
- ・騒がしい環境での相談業務に対応するため、保護者相談や電話相談用の別室確保、電話スペースが必要
- ・大きな職員室であれば、音響装置は良いものを入れて欲しい。発言する声が綺麗な音できちんと耳に入ってくるような音響装置が必要となる。
- ・職員室自体がインクルーシブな環境でなければならない。先生たちの中にも、車いす使用、聴覚障がい、弱視、発達障がいなどの方もおり、多様な教職員が働ける環境が大切

<校務分掌>

○特別支援学校と小中学校での教職員の兼務発令について

- ・教員の2校間の兼務発令について、同一設置者による兼務発令は可能
- ・須坂支援学校では兼務発令はないが、休み時間のプレイルーム利用では、特別支援学校の先生が安全管理の責任を持ち、小学校と特別支援学校の子どもと一緒に遊んでいるとのこと。

○2年間の分教室設置時の兼務発令について

- ・(分教室の2年間について) 県立と市立の設置者が異なる学校間の兼務発令は聞いたことがない。
- ・特別支援学校と小中学校の一体的な運営の中で、一人の子を育てていくのであれば、特に分教室の2年間について兼務発令がないと指導できないということにならないように、県と市でよく調整を図るべき。

○特別支援学校と小中学校の校務分掌の共通化のメリット

- ・年間多数開催される担当者会議への出席者数削減
- ・県・市町村・校長会主催の各種会議への重複参加の解消
- ・校務分掌のスリム化と軽減化の実現
- ・2校間で校務分掌のすべてが一緒に良いかは、具体的な検討が必要

○校内支援委員会について

- ・ 小学校と特別支援学校の校内教育支援委員会を統合し、通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の各学びの場を、子どもの状態に応じて柔軟に変更できるシステムができないか。
- ・ 理想的には、学校内における学びの場の変更は、松本市教育支援委員会を通さず校内で決定できる権限を持たせることも考えられる。

<校名>

○校名について

- ・ 歴史ある学校への地域住民、卒業生の思いを重視し、関係者の意見を大切にしたい。
- ・ 新たな歴史を作る上で、地域の人々が学校を大切に育てる意識の醸成を図りたい。
- ・ 法律上は違う学校であっても、一緒の場で学んでいるのであれば、学校の校門にある「源池小学校」「清水中学校」という名称はそのままにして、入学式とか卒業式のときは、みんながそこで写真を撮ったりするような感じで良いのではないか。
- ・ 国の教育制度への挑戦的な取り組みである。小学校の教室の中に、何も考えずに、ただ一緒にさえいれば良いというのではなく、専門性のある教育が受けられる学校として全国に広げていくためにも、「障がいのある子どもたちもちゃんと包み込む学校である」というメッセージを出していくことが、フラッグシップ校としての源池小学校の役割になっていくのではないかと。

○校歌について

- ・ 既存の校歌が難しい場合、特別支援学校で学ぶお子さんたちも、源池小学校や清水中学校の校歌をみんなで一緒に歌えるように、例えば、愛唱歌の制定なども含めて、検討が必要ではないか。

○学校外の活動について

- ・ 学校 PTA など、保護者の活動も、小学校と特別支援学校で別々にならないようにあり方を考えてはどうか。
- ・ 学校だけでなく、地域の子ども会など、特別支援学級に通う子どもたちも地域で一緒に過ごせるような居場所や関係性を考えていきたい。
- ・ 中学生以降は、子どもたちの地域参加の機会が少なくなってしまうことは課題

議題2 対象児童・生徒について

○受入れ対象の知的障がいについて

- ・インクルーシブ教育を目指しながら対象児童生徒を限定することに矛盾がある。それぞれの障がいの状況や重複の状況から、単一障がいと重複障がいの線引きは慎重な検討が必要
- ・単一障がいと重複障がいの考え方については、長野県では特別支援学校該当の22条の3に該当する障がいがある場合は重複に該当するという形で運用している。重複障がいの保護者の方の思いを考えると、説明に配慮が必要
- ・県立の特別支援学校は、施設面（松本養護学校も寿台養護学校も新しくなる）や、専門的な教育が受けられるという良さがあるので、分教室開設の説明や教育相談などで、市立特別支援学校の良さ、県立特別支援学校の良さを、しっかりご家庭に示して、選択してもらえるような体制を作っていけると良い。
- ・重複障がいの受け入れには、施設面や教員数、教員配置、学級運営など、制度面の課題もあるのではないかな。
- ・源池小学校を良い学校にしていくために、どんな学校なのか、どんなお子さんが通ってくるのか、源池小学校の保護者や地域の方にも説明する機会を作りたい。
- ・従来にない仕組みの学校を作るという挑戦的な取り組み。初期段階では、思いのある人たちが「何でもやってみる」ことで進められるが、2代目、3代目へ理念を継承する仕組みは重要。どこまでやれるかということは決めておく必要がある。
- ・具体的な子どもの校内生活のイメージを共有することが必要
- ・児童生徒、教職員、保護者などの感情に配慮しながら、制度や仕組みを拡大する限界点を見極める必要がある。

議題3 中学部の設置に向けて

意見等なし（継続して議論を行う。）

報告 市立特別支援学校小学部の施設整備について

- ・源池小学校の木材を多用した温かみのある校舎への愛着があり、長寿命化工事における学校の特色・特性の維持し地域に愛される学校建築としての継承したい。